



# めむろ議会だより

2008.5 No. 108

発行/芽室町議会 編集/議会運営委員会 TEL. 0155-62-9731 FAX. 0155-62-9813 http://www.memuro.net/ E-mail:g-shomu@memuro.net

## 平成20年第2回3月町議会定例会 一般質問

- 2 藤森善一郎 議員
- ・平成20年度予算編成に**一番苦労した点**について
  - ・中小企業、各商店主達の**潤いのある予算**なのか
  - ・**森林事業**の最近の**動向**について
- 3 西尾 一則 議員
- ・平成20年度**芽室町予算案**について
  - ・**負担金、補助金、交付金、助成金**の見直しについて
- 4 高橋 仁美 議員
- ・平成20年度**予算案**について
  - ・町長交際費の**情報公開**について
  - ・公共施設の**トイレ**について
- 5 小椋 孝雄 議員
- ・都市計画道路2丁目(道道芽室東4条帯広線)**整備に係る状況**について
- 6 岡崎榮太郎 議員
- ・学校給食における**中国製冷凍食品**の使用について
- 6 常通 直人 議員
- ・**子ども達**が**安心・安全**で**健やかに**暮らせるまちづくりについて
  - ・**地元食材の安心・安全**の啓発について
  - ・効果的・効率的な**行政運営**について
- 7 齋藤 幸子 議員
- ・**公立芽室病院**の現状と課題について
- 8 梅津 伸子 議員
- ・**後期高齢者医療制度**導入について
  - ・**公立病院再編問題**について

### 議会の動き

#### ■第4回町議会定例会（予定）

- ・会期 6月4日（初日）12日・13日（一般質問）20日（最終日）
- ・時間 9時30分
- ・内容 条例制定及び改正、補正予算ほか

※委員会については随時開催しますので、詳しい日時等は事務局にお問い合わせください

## 一般質問

8人の議員が町長の町政に対する姿勢について、たどりました。



藤森善一郎 議員

### 平成20年度予算編成に一番苦勞した点について

**Q** 今年一年の芽室町がどのように変わっていくか、また歳入歳出のバランスを保つために、最も苦勞したところはどこか伺いたい。

**A** 町長 平成20年度予算によって、直ちに本町の急激な変化は想定していないが、豊かな自然環境と農業を基盤としながら、子どもに優しい町、高齢者・障害者などを支える思いやりがある町、産業や人々の活力がある町、町民の皆さんと行政が協働でつくる町という将来像の実現に向けた第一歩を確実に踏み出す予算が編成できたと考えている。

歳入においては地方交付税や各種補助金、交付金の動向が流動的、かつ、不透明であり、歳入の財源確保の困難性があり、歳出においては、限られた財源の中、様々な町民ニーズを捉えながら、緊急性があり重点化すべき課題、そして中長期的な課題を見極めながら、的確な判断に基づき施策化、事業化することにおいて、苦勞したと感じている。

### 中小企業、各商店主達の潤いのある予算なのか

**Q** 「国からの交付税削減など全く明るい見込みもない。財源が限られている中で、町民も苦しさの中にいる。」町民がこよなく生き抜いていくための、特に、中小企業、各商店主達に少しでも潤いのある方向に向かうために、何を持って対応するのか伺いたい。

**A** 町長 従前より中小企業融資事業として、運転資金500万円、設備資金1,500万円を限度に低金利の融資をあっせんしている。また、この融資にかかる利子補給と信用保証協会に対する保証料を補給する支援を行っている。また、商工業の活性化を目的に、操業の際の資金面での支援もしている。

加えて新年度予算では、住宅を町内業者で新築した方に商工会が発行する商品券を交付する「住宅建設促進奨励事業」を、リフォームにも拡大した「住宅リフォーム奨励事業」とする。

また、平成18年度まで各商店会が独自に集客力向上を目指した商店会にぎわい事業としてのイベント開催や、景観整備などに対し一定の割合で助成をしていたが、平成19年度から商工会への補助金に組み入れている。これをもって、商工会と各商店会がより連携を強化し、各商店会、個店が自ら新たな事業展開や消費者ニーズを踏まえた商店会のにぎわい事業を実施することで、商業全体の活性化を目指すものである。

### 森林事業の最近の動向について

**Q** 十勝中央森林組合が合併へと急速に進まねばならない状況をどのように考えているか伺いたい。

**A** 町長 昭和38年に合併支援措置として国が森林組合合併助成法を制定し、森林組合の合併を積極的に推進したことが挙げられる。もう一つの理由としては、近年の木材市況の低迷、林業労働者の減少と高齢化、さらに施設の老朽化に伴う経費の増大などから、合併により経営基盤及び業務執行体制の強化を図り、広域的な事業展開による適切な森林整備が必要とされているものである。また、特に老朽化した加工施設の再編による一元集荷及び加工コストの低減を実現させることで、販売体制の強化と循環型社会に対応できる組織づくりが必要とされていることが、合併が進んでいる理由と考える。



西尾 一則 議員

## 平成20年度芽室町予算案について

**Q** 1点目、町長は、就任以来実質2度目の予算編成となるが、子育て、教育に重点が置かれ、高齢者には薄いように思うが、予算編成結果の感想はいかがか。

**2点目**、「現状を捉えた課題解決型予算」とサブタイトルをつけているが、課題解決とは具体的にどのような課題か。

**3点目**、地方交付税は3%、1億円増、また、町税は5%、1億1,500万円（都市計画税含む）増、他町村は現状維持か減の予算を計上している町村も多いが、収入増の見込みは大丈夫か。

**4点目**、予算総額が20年ぶりで90億円を割り、総合計画では2億3,790万円の歳入不足を予測していたが、12年ぶりに財政調整基金の取り崩しを回避し、財政的には大変良いと思う。しかし、あまりにも超緊縮予算ではないか。経済不況や雇用の影響などへの弊害はないか。

**A** 町長 1点目、少子高齢社会が到来し、子どもを育む施策とともに、高齢者の保健・医療・福祉施策は非常に重要な課題であると認識をしている。平成20年度予算は、高齢者に対する施策を薄くしたのではなく、現状を把握して分析し、課題解決を目指した結果であると考えている。

**2点目**、課題とは、現状把握と客観的な分析により見出されるものであり、幅広く多岐にわたる行政のそれぞれの領域ごと、分野ごとに存在するものであると考える。

**3点目**、地方交付税について、普通交付税では地方再生対策費も含め32億円見込み、特別交付税は2億円見込み、合わせて34億円を計上したところである。平成19年度の普通交付税の算定結果と比較すると1.26%減となる。

町民税については、民間企業を中心とした平均給与の低下、団塊世代の退職に伴う高所得階層の減少などから、前年度課税実績、総所得金額の1.7%減

を見込んでいる。

固定資産税については、前年度当初予算との対比でいうと、土地・家屋合わせて9,768万3,000円の大幅な増を見込んでおり、また、新年度から新たに課税させていただく都市計画税については、土地・家屋合わせて5,701万3,000円を見込んでいる。

これらを主な増減要因として試算した結果、町税全体としては、前年度対比1億1,532万7,000円の増を見込んでいる。

**4点目**、一般会計予算総額は、20年ぶりに90億円を下回る予算規模となったが、前年度当初の96億2,400万円には、国営土地改良事業御影地区の繰上償還経費5億3,199万7,000円と、北海道の受託事業である道道2丁目通り拡幅事業2億6,082万6,000円の合計7億9,282万3,000円が含まれており、これを除くと88億3,000万円であったことから、新年度予算規模は実質的には前年度並みであると考えている。

また、実質的な土木・建築工事費については、前年度対比約8,100万円の減額となっているが、事業完了となった大成地区公園整備工事費の約1億2,000万円や、嵐山橋の架け替えを進めてきた道営ふるさと農道整備事業の4,750万円の減があったことを考慮しても、事業量が確保されたと考えており、公共事業や雇用対策にも意を用い、中期的財政運営を念頭に置きながら、可能な限り配慮したものと考えている。

## 負担金、補助金、交付金、助成金の見直しについて

**Q** 第8次芽室町行政改革大綱や第4期総合計画中期財政計画の中で、「扶助費、補助金の見直し」など、経常的な経費抑制を計画されているが、特に、負担金、補助金、交付金、助成金を再度見直すべきと思うが、町長の見解はいかがか。

**A** 町長 第7次行政改革において、報償費、委託料、使用料及び賃借料、扶助費、負担金補助及び交付金の歳出項目について、見直し方針に基づき1件1件の事業費精査を行い、総点検したところである。

平成18年度をスタートとする第8次行政改革大綱では、この第7次行政改革における歳出項目の見直し方針を基本とし、平成17年度から本格導入した事務事業評価をもって補助金・負担金事業の目的、妥当性、効率性、有効性、公平性の視点から事業の継

続、縮小、廃止の判断を行うものとしており、既に見直しを継続しながら、予算と連動させる仕組みにしている。

今後においても、なお一層、財政の健全化に取り組んでいくものである。



高橋 仁美 議員

## 平成20年度予算案について

**Q** 1点目、平成20年度予算書を見る限り、今、町で最も重要な課題である中心市街地の活性化と、農業・商工業に関する振興策の新しい事業は殆どないようだ。この課題解決に向けて、基本認識を伺いたい。

**2点目**、「中心市街地活性化のための土地利用検討会議」の結果、どのような提案があったのか。それを実現するため、行政が行うべき施策を、平成20年度予算にどのように盛り込んだのか。

**A** 町長 1点目、平成20年度の予算については、第4期芽室町総合計画に基づき、基本構想の将来像実現に向け実施計画をベースとして編成した。

中心市街地活性化については、本町のまちづくりにとって非常に大きな課題と認識しており、第4期芽室町総合計画策定に当たっては、庁舎内に土地利用等検討委員会、中心市街地検討分科会を設置し、現状分析と課題論議そして解決策の検討を進めてきた。

農業施策については、農業振興センターへの支援や後継者育成システム、農業気象情報機器の設置、その他担い手に対する支援や農業基盤の整備など、特徴的で活力ある農業施策を実施してきている。

商工業施策については、地場産品の啓発・販売により、経済循環を促進する組織の設置に向けた協議や中心市街地活性化の議論、市街区域内の空き地や未利用地の積極的活用及びまちなか居住の推進を図る検討を進めている。

中心市街地活性化や農業・商工業の振興策における課題解決に向けた基本認識としては、これら課題の質ごとに微妙な異なりはあるが、関係機関・団体

との検討を積極的に行い、具体的な結論が出た段階での確な役割分担を踏まえた施策の実施や、事業者との適正な協働を含め実施する認識である。

**2点目**、中心市街地活性化のための土地利用検討会議でめむろまちなかプランを作成し、中心市街地活性化土地利用方針を策定しているところであるが、まだ最終的な完成に至ったものではない。町としては、このプランの結果を見据えながら、今後この検討会議を新たな名称で継続し、めむろまちなかプランに即したそれぞれの事業主、団体等の事業状況の確認や調整、情報交換の場とする計画である。

## 町長交際費の情報公開について

**Q** 町の交際費、特に、町長交際費はどのように使われているか、ホームページで公開してはどうか。町民も関心のあることであり、行政の積極的な情報公開と透明性確保の観点から先進自治体では公表しているの、是非実施すべきと思うがいかがか。

**A** 町長 十勝管内では、帯広市、清水町において首長交際費の公開を行っており、全国的にも公金使途の透明性を図るため、交際費などの開示を進める自治体が増えている状況にある。本町としても、先進自治体等を参考にしながら、芽室町情報公開条例、芽室町個人情報保護条例との整合性を図るなどの調査・研究をし、公表に係る基準等を策定し、できるだけ早い時期に広報誌「すまいる」とともに、町のホームページで交際費を開示する考えである。

## 公共施設のトイレについて

**Q** 1点目、現在、公立芽室病院や保健福祉センター、めむろ一どのトイレは、温水洗浄便座になっているが、他の公共施設も利用の多い所は一部を温水洗浄便座にしてほしいがいかがか。

**2点目**、水資源節減のため、消音装置をつけるべきだと思うがいかがか。

**A** 町長 1点目、各公共施設のうち、福祉館、コミュニティセンター、野外トイレ等の施設については、管理面から温水洗浄便座にすることは難しいところもあるが、公民館、図書館、

健康プラザや、その他委託施設等の比較的管理の行き届く施設については、その必要性は否定できないものと考えている。しかし、現在農村部の公共施設などでは水洗化されていないトイレがあることから、平成20年度からは公共施設の水洗化及び洋式便座の設置について調査を行い、年次計画を立て改善を図っていきたいと考えている。

**2点目**、水資源節約の重要性については十分認識しているが、今取り組むべきは農村部施設トイレの水洗化、洋式化が優先課題であることをご理解いただきたい。



小原 孝雄 議員

## 都市計画道路2丁目（道道芽室東4条帯広線）整備に係る状況について

**Q** **1点目**、芽室町2丁目通に関する平成14年帯広土木現業所が実施した住民に対するアンケート、ヒアリングの概要について伺いたい。

**2点目**、道道芽室東4条帯広線の、拡幅事業認可概要について伺いたい。

**3点目**、2丁目通、大成橋架換工事、用地買収の経過について伺いたい。

**4点目**、東4条交差点～美生川沿通交差点までの市街化区域整備工事の状況、及び大成橋～西21号までの市街化区域の大成橋、JR陸橋架換工事の状況と完成予定時期を伺いたい。

**5点目**、西20号～帯広市までの道路拡幅整備事業の完成予定時期を伺いたい。

**6点目**、道道芽室東4条帯広線拡幅整備事業全体の完了目標時期を伺いたい。

**A** **町長** **1点目**、この調査は、北海道が本町2丁目通の事業実施にあたり、調査会社へ委託し、今後の基礎的な事業実施に向けた資料とするために調査をしたものである。内容としては、2丁目通の問題点と課題、一部整備済み区間に対する評価、今後2丁目通の整備に対する時期、

今後の道路整備に関する意見・要望であるが、調査結果については一般公開されていない。

**2点目**、認可内容は、北海道が施工主。事業施工期間は平成14年7月24日から平成21年3月31日。橋梁幅員27.5メートル、道路幅員32.0メートル、片側2車線往復4車線を確保し、歩道は両側を確保するものである。

事業収用部分は、芽室町東4条2丁目から町道西21号通までの約1,290メートル及び町道西20号から帯広市境の町道西15号通までの約2,770メートル、合わせて4,060メートルを施工するものである。

**3点目**、2丁目通の拡幅用地買収については、平成16年度に始まり、現在東4条から西21号間の芽室町が受託している分では、用地買収予定面積6,951.67平方メートルに対し、買収済み用地面積は6,632.55平方メートルで進捗率95%である。

さらに、西20号から帯広市境までは、帯広土木現業所が行っていることから同所に確認したところ、用地買収予定面積30,407平方メートルに対して、用地買収済み面積は25,441平方メートルで進捗率84%となっている。

**4点目**、東4条交差点から美生川沿線の整備進捗状況は、一部を残し概ね用地買収が終了し、歩道の設置を整備可能な区域から実施している。今後も整備可能な状況が整った区域から順次整備をする予定と聞いている。

大成橋は平成20年度に迂回路となる仮橋の建設に向け調整中。平成21年度から本橋の建設に取りかかり、平成23年度中に完成させる予定である。

平成19年度に北側の橋梁が完成したJR根室本線の跨線橋は、平成20年度の早い時期に残りの南側を工事着工し、平成21年度の完成を目指す予定である。

**5点目**、帯広土木現業所では、現在、整備に必要な用地取得に向け、精力的に関係者との協議を進めているところであり、用地の確保等整備に必要な条件が整ったら、速やかに拡幅工事を進め、完成させたいと考えているところである。

**6点目**、帯広土木現業所は現在精力的に用地取得と整備工事を進めているところである。しかし、道路拡幅事業は関係者等の事業へのご理解、ご協力をいただくまでに若干の時間を要することから、その期間の延長も考えられるところである。したがって、現時点での事業完了目標時期が明確にできない事をご理解願いたい。



岡崎榮太郎 議員

## 学校給食における中国製冷凍食品の使用について

- Q** 1点目、学校給食での冷凍食品の使用量は、食材の中でどの程度の割合か。  
 2点目、冷凍食品の中での中国製と思われる割合、量はどの程度なのか。  
 3点目、今回問題となっている冷凍食品を使用した事があったか。  
 4点目、冷凍食品に対する、学校給食での考え方と、今後の対策について。

**A** 教育長 1点目、平成18年度の実績でいうと、学校給食で使用した食材の総使用量19万4,500キログラムのうち、冷凍野菜及び冷凍食品は2万845キログラムで、割合は10.7%である。  
 2点目、原料の産地が確認できる原料配合表については、各メーカーや卸業者も発行していなかったため、中国製の冷凍食品の割合と量については把握できない状況にあったが、今回の問題が発生してからは、食品メーカーでは原料配合表を発行するようになってきており、給食センターとしても必ず原産地をチェックし、使用することになっている。  
 3点目、今回問題となっている中国の天洋食品が製造したギョーザについては、給食センターでは使用したことはない。  
 4点目、本町のように1日約2,100食の給食を限



られた時間で提供するためには、短時間で大量に調理できる冷凍食品の使用は欠かせない食材である。

学校給食は、成長過程にある児童生徒に栄養バランスを考え、安全・安心な食事を提供しなければならない。しかし、日本の食料は輸入に頼っている現状であり、中でも冷凍食品の原料は中国産が多いわけである。

このことから、中国産の冷凍食品などは完全に安全が確認できるまで使用しないということと、冷凍食品などを使用する際には、国内産を最優先すると共に、輸入品については食材の原産地だけではなく、製品の流通経路や製造工程について十分確認しながら使用していく考えである。



常通 直人 議員

## 子ども達が安心・安全で健やかに暮らせるまちづくりについて

- Q** 1点目、不審者等メール配信システムのこれまでの成果と課題、新年度に向けた取組方を伺いたい。  
 2点目、「子ども達の安心サポート隊」について新年度からの実質的活動を始動したいということだったが、誰が、いつ、誰とどのような話し合いをして、どのような活動をいつから始動するのか伺いたい。

**A** 町長 1点目、昨年4月号の広報誌を通じて呼びかけた不審者情報提供の登録者数は、2月28日現在265名である。また、昨年6月より安全・安心情報システムを通して配信した不審者情報は16件となっている。

情報配信開始後は、事務処理や配信処理の不慣れ等から情報配信の遅れもあったが、その後処理体制の見直しを行い、最近は保護者の方々や関係者から情報が早く大変良いとの声もいただいている。

今後の課題としては、多くの方により早い情報を提供し効果を高めるため、更なる登録者の拡大を図ることや、町からの情報配信は迅速性と正確性に基づくシステムの安定が必要であると考えている。

2点目、昨年末より、学校、PTA、保護者及び

町内会など関係者協議を進めてきたが、各学校では、子供たちの安全確保をサポートする多様な組織が既に存在し、学校実情に応じた多様な子供サポート事業を進めているところである。

したがって、基本的には新たなサポート組織を結成するのではなく、当面これらの組織を支援しながら、活動の充実を目指そうとするものである。そのため、各団体が取り組んでいる登下校時の交通安全指導、通学路の安全確保、不審者からの見守り、巡視等について、町内各学校などの取組事例の交流機会を持ち、活動に要する用具等の支援を図る一方で、町行政が主体となって教育行政と協調し、専任交通指導員などと広く連携しながら、子供たちの安全・安心を確保したいと考えている。

## 地元食材の安心・安全の啓発について

**Q** 「地産地消」を含めた、地元食材の安心・安全の啓発についての考え方・方向性を伺いたい。

**A** **町長** 地産地消に対する取組としては、生産者である農村女性と消費者の皆さんが料理講習会を通して交流を図る「めむろまるごとクッキング」を年2回開催。また、食育の一環として幼稚園、保育所の年長児及び小学生とその保護者を対象に、平成11年度に「めむろ農業小学校」を開校。植えつけから収穫までの一連の農作業と収穫した農作物を調理、食するまでを実体験しており、これをもって子供たちに農業が持つ多面的機能を伝えるとともに、食と農への興味・関心を育てていけるよう、今後も続けていきたいと考えている。

今後は4月に新設される産業振興課において、農業と商業が連携を図りつつ一体となって地場製品の安全・安心を消費者にアピールし、地産地消を一層推進することで、基幹産業農業に対する支援強化と地域内の経済循環を図っていく考えである。

## 効果的・効率的な行政運営について

**Q** **1点目**、今後5年以内に建設予定の公共施設にはどのようなものがあるか伺いたい。  
**2点目**、今後、公共施設を建設する際には、担当課だけで検討するのではなく、全庁的なプ

ロジェクトを早期に立ち上げるべきと考えるがそのことに対する見解を伺いたい。

**3点目**、どのような手法を使って計画・実施するにしろ、町民への説明責任を果たすためにも、その意思決定過程を透明性の高いものにし、町民にわかりやすいものにすべきと考える。そのためにも、検討のスケジュールをあらかじめ町民に明示し、早めに検討に着手すべきと考えるがそのことに対する見解を伺いたい。

**A** **町長** **1点目**、5年以内に町が直接建設を予定する施設として、1つは中央保育所、2つは町民活動支援センター機能を中心とした町民活動の拠点施設の2つを予定している。

**2点目**、芽室町における今後の公共施設建設においては、幅広い観点で検討する必要があると考えており、検討手法についてはプロジェクト設置も一つの選択肢としながら、既存分科会の活用など、その課題に応じて最も確かな手法を選択することを念頭に進めてまいりたい。

**3点目**、意思決定過程の透明性を図り、町民にわかりやすく説明すべきという点については、全く同様の認識を持つものである。また、個々の施設のスケジュールのみならず、建設の手法、運営の手法を含めて町民への情報提供については的確、かつ、タイムリーに発信していきたい。



齋藤 幸子 議員

## 公立芽室病院の現状と課題について

**Q** **1点目**、公立芽室病院の財政状況と、一般会計からの財政支援、連結決算とした現状、今後の課題について

**2点目**、公立芽室病院の診療科目からみた医師・看護師の充足状況と勤務実態について

**3点目**、北海道の「自治体病院等広域化・連携構想」に対する本町の関わりと今後の見通しについて

**4点目**、総務省が求めている「公立病院改革プラン」の策定に関わって、国が求めている「改革」の

具体的内容とは本町の基本的な考えについて

**A 町長** 1点目、財政状況は、平成18年度は5億3,949万円の繰り上げ償還を行ったことから、これに係る補償金2億1,280万2,000円の特殊要素などがあり、収益的収支は1億4,979万5,000円の赤字であった。

一般会計からの財政支援は、地方公営企業法及び町の繰り出しルールにより、平成18年度では3億1,711万4,000円、平成19年度は2億8,963万6,000円である。

連結実質赤字比率については、本町の公立病院事業会計は資金不足を生じていないことから、赤字とはならないものである。

今後の課題としては、

- 1 医療費抑制策を具現化する診療報酬改定
- 2 医師の確保
- 3 他の医療機関、老人保健施設、特別養護老人ホームなどとの連携

があり、さらに最近特に言われている地域の医療、地域の医師を町民の皆さんがどう守り、どう支えていくかが大きな課題と捉えている。

**2点目**、医療法に基づく医師の標準数は、入院患者・外来患者数から算出するものであるが、その標準数は15.98人に対し現員数は15.66人で、0.32人不足している。

看護師の配置数については、病棟においては入院患者数により入院基本料の配置基準を確保する体制をとっているが、入院患者数が一時的に増えた場合や、病気などで突発的に休む職員が増えた場合などは、勤務する職員が少なくなるため、勤務時間が長くなるなどの実態が生じている。

**3点目**、小規模な自治体が単独で病院を維持し、自己完結型の医療サービスを提供するのではなく、近隣の自治体病院と連携体制を確立して、効率的な地域医療の確保と病院経営の健全化を両立させようというのが、本構想の基本的な考え方である。

昨年1月には、十勝管内で公立病院を運営する8町の首長が、十勝支庁及び十勝保健福祉事務所と共に自治体病院の運営等に関する意見交換会を設置、北海道が本構想を取りまとめる以前から活動してきた。4月には、その意見交換の結果を自治体病院の運営等に関する提言として、北海道に示してきた経過があり、今回の構想により本町の公立病院が大きく影響を受けることはないと考えている。

今後の見通しとして、公立芽室病院は本構想の適正規模の検討対象から外れたとはいえ、経営は決して安定しているとは考えていないものであり、事務

連携によるコスト軽減や医師確保など、地域医療を担うためには、多くの課題があると認識しており、引き続き課題解決に取り組んでいきたいと考えている。

**4点目**、改革プランには、おおむね記載するものとして大きく4項目ある。

- 1 当該病院の果たすべき役割及び一般会計負担の考え方
- 2 経営の効率化
- 3 再編ネットワーク化
- 4 経営形態の見直し

このガイドライン策定の基本的考え方であるが、今回のガイドラインは経済財政改革の基本方針2007を踏まえ、総務省が民間人を含む公立病院改革懇談会を設置し策定したものであるが、このようなガイドライン策定は別として、本町のまちづくりにとって病院機能はなくてはならないものであり、今後とも現在の公立芽室病院の診療体制の維持と経営基盤の強化を図っていく考えである。



梅津 伸子 議員

## 後期高齢者医療制度 導入について

**Q** 4月から後期高齢者医療制度が導入される。町内の多くの高齢者が、国保から新制度に移行し医療を受けることになる。①75歳以上全ての高齢者から保険料徴収、②保険料は年金から天引き、③滞納者に保険証を渡さず資格証を発行する、④2年毎の保険料見直しで引き上げられるなど、制度が国の医療費削減を目的としたものであり、社会発展の貢献者である高齢者に対して、負担増と医療差別を持ち込む制度の内容が明らかになり、全国で500を越す自治体議会から、制度の見直し、中止を求める意見書が国に提出されている。この制度導入に関して、次の点について見解を伺いたい。

**1点目**、2008年度の診療報酬が2月13日に決定された。75歳以上の診療報酬では、「外来」「入院」「在宅」「終末期」のすべての分野で74歳以下とは異なる内容となっている。こうした診療報酬決定に対する見解は。

**2点目**、北海道後期高齢者医療広域連合が実施する特定検診は、高血圧などのため投薬、通院、インシュリン注射など行っている高齢者は対象から除外される。他の疾病早期発見から逆行するものと考え。75歳以上高齢者の健診について、従来より負担増とすることなく実施すべきと考え、見解を伺いたい。

**A 町長 1点目**、個々の診療報酬単価では74歳と75歳で差があるが、治療そのものに差があるわけではなく、医療サービスが低下するようなことはないと考え。

**2点目**、今回の健診制度の見直しは、従来の基準事項をすべて検査し、あらゆる病気の早期発見・早期治療を目指す健診から生活習慣病に特定して早期介入・行動変容につなげる特定健診へと、目的・手段が大きく変わったものである。特定健診は1割負担、これまですこやか健診のなかで行ってきたがん検診は3割負担とし、4,000円が8,000円となる見込みであり、ご理解願いたい。

## 公立病院再編問題について

**Q** 昨年12月総務省より、各自治体に対し、2008年度中に「公立病院改革プラン」の策定を求める通知が出された。これに先立って道は10月「自治体病院等広域化・連携構想（素案）」を発表し、医師不足と財政悪化を理由として、道内38町立病院の診療所化と9市立病院の縮小を明示した。十勝管内では8公立病院が対象とされ、地域住民、関係者に大きな衝撃が走っている。自治体病院は、住民の命と健康を守り、公共の福祉増進という重要な役割を担っている。今回の道構想（素案）で、本町の公立病院は、縮小、診療所化の対象となっていないが、地域医療を守る上で無関係とはいえない。国、道が自治体病院に対して「公立病院改革ガイドライン」に沿って、数値目標の徹底管理による経営の効率化を義務づけようとするのは、自治体病院の担っている役割をないがしろにし、地域間格差の拡大に拍車をかけるものと考え、見解を伺いたい。

**1点目**、「公立病院ガイドライン」、「公立病院改革プラン」に対する認識はどうか。

**2点目**、「公立病院改革プラン」にどう対応する考えか。

**3点目**、住民の命と健康を守り、公共の福祉増進の役割を担う立場から、道構想（素案）に対する認識はどうか。

**A 町長 1点目**、ガイドラインでは、経営状況が悪化し、医師不足に伴い、診療体制の縮小を余儀なくされている状況から、公立病院が今後とも地域において必要な医療を安定的かつ継続的に提供していくために、多くの公立病院において抜本的な改革の実施が避けて通れない課題だと記述している。しかし、公立病院経営悪化の原因は、近年の医療費抑制のための診療報酬の改定や医師確保を困難にした臨床研修制度の改正など、国の制度やシステムの確立が地域医療の確保対策を不十分なものにしていているものと考え、国はその認識に立っていないのはきわめて遺憾なことである。国からの公立芽室病院への交付税も平成14年と比べ18年度は約4千万円減っている。

公立病院の経営は、そこに住む市町村住民自らがどうしていくか選択、判断することが基本であり、立地条件、規模の大小、他の医療機関の数や有無により、現存しているものを法的根拠のないガイドラインによって、全国一律に取り扱うことは無理があると考え。改革プランもそれぞれの病院が自ら取り組むべきものと考え。

**2点目**、病院の中期経営計画を策定中であり、この計画を基本に公立芽室病院の健全経営を進めていく考えである。

**3点目**、案は道から市町村への提案である。住民、行政がともに地域医療を真剣に議論していく課題提起として重要と考える。今後、行政、医療機関だけでなく十勝における地域社会全体の問題として理解と認識が共有できるよう方向性を続けていきたい。病院運営委員会を通して課題も啓発させてもらいたいと考える。



可決

3月町議会定例会に提案された平成20年度各会計予算12件と関連議案9件は、予算等審査特別委員会に審査が付託され、10日から13日までの4日間で審査を終えました。21日の本会議では、4議員の討論後、「原案のとおり決定」いたしました。以下、本会議における、反対・賛成討論の要約です。

**梅津伸子 議員** 反対の理由は、第1に、国保税の大幅な引き上げです。平成19年度と比べ、調定額1人当たり平均で1万3,200円、一世帯平均で1万9,400円もの引き上げとなっており、到底認めがたいものです。第2には、後期高齢者医療制度特別会計が設置されたことです。75歳という年齢で区分して、健康保険や国保から無理やり脱退させて別枠の医療制度に追い込む、そして負担増と医療差別で医療給付削減を図る。廃止以外にない制度として、認めるわけにはいきません。第3に、実のある地方分権を求める立場からです。地方に対して、三位一体改革により交付税

削減で地域格差が拡大されました。これ以上、国の言いなりでは住民の福祉向上という自治体の役割を果たすことはできないものと考えます。

今回の町予算案では、乳幼児の医療無料枠の拡大、所得制限の廃止など、住民の福祉向上、少子化対策として前進的な施策が含まれていることは大いに評価するものです。住民が安心して暮らせる施策の拡大こそ住民から町政に求められていることではないでしょうか。財政難を理由に住民への負担増を課す予算編成は国の弱者切り捨てに手をかすところとなります。以上、3点の理由により、反対討論といたします。

反対  
討論

**尾藤精志 議員** まず、1点は、特別養護老人ホーム廃止条例の提案を見送られた勇氣ある決断を私は大きく評価いたしております。特老の民営化がプランにあったとはいえ、何の議論もなく、方向性も出さないまま提案されていたら予算に私は賛成できなかったと思っております。

2点目は、芽室町は高金利の起債を連続して繰上償還をしている中で、財調を取り崩さずに予算編成をされました。これは近年では初めてであり、私はこれを高く評価いたしております。平成17年度以降、新年度予算までの4年間で約50億円の繰上償還と借りかえをしながら、利子軽減額を15億8,800万円生み出し、しかも財政調整基金を取り崩さずに予算を編成された努力に感謝と敬意を表します。

地方の時代はお金よりも先に知恵を使う時代であると私は思っております。町長以下、職員一丸となって議会の意見も十分生かしながら執行に当たっていただきたいことをお願いいたしまして、賛成討論といたします。

**小椋孝雄 議員** 一般会計の普通建設事業費は5億4,882万円で、昨年と比較して12.9%下回ったことは、建設関連業者にとって大変厳しいことではありますが、主な建設関連事業については、道路新設改良が17路線で1億3,360万円、芽室西小学校屋体改修に1,257万円、町営牧場事務所改修に1,079万円などを織り込んでおり、芽室小学校耐震改修実施設計には912万円を計上、このほか町内5地区で進められている

賛成  
討論

道営畑総事業の負担金に2億6,883万円を充てたことは評価したいと思います。

本年度予算は現状を捉えた課題解決予算とありますが、超緊縮型、福祉分野を重視した予算と評価します。しかし、一方では都市計画税導入や合併浄化槽使用料、公営住宅駐車場料金値上げなど、住民負担増の項目もあります。行革推進の中、住民に強いる痛みに見合うだけの行政サービスを期待し、以上、賛成討論といたします。

**常通直人 議員** 地方分権が進む中、本町においては、町民の皆さんと協働による自主・自立のまちづくりを進めておりますが、平成20年4月から始まる第4期総合計画の実施に向けて5本の柱に基づく様々な事業予算が組まれております。とりわけ子育ての分野においては就学前児童の医療費を無料化するなど、将来を担う子供たちをまちぐるみで見守り、育てるための施策が多く盛り込まれている予算であります。また、本町の基幹産業である農業関連事業にも引き続き力を入れている予算であります。そうしたことから平成20年度は町政執行方針とこの予算に基づき、時流の変化を敏感にとらえ、迅速かつ柔軟な対応をしながら町民への説明責任を常に意識し、町民、町長、議会、職員が一体となり、より一層協働のまちづくりを進めていくことを期待し、賛成討論といたします。